有害鳥獣対策と被害防止の取り組み

桜田亮太議員

議席番号13、誠和会の桜田亮太でございます。それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

有害鳥獣対策についてであります。
農作物への鳥獣害被害が深刻な現在、防除、環境改善、捕獲に向けた取り組みを行っておりますが、比較が減少傾向にあるとは言い難い状態であります。現在、本市においては、広島県鳥獣対策等地域支援機構、いわゆるテゴスさんとの連携をされております。
1点目、有害鳥獣の問題は、生活に支障が出ないよう、住民、猟友会、本市が連携を密にし、防除対策の徹底と絶対数を減少させていくしかないと考えております。各地域で申請をすることが条件にはなりますが、イノシシ対策のみではなく、シカ対策用の柵の設置を進めていかなくてはならないと考えますが、見解をお伺いいたします。

以下の質問につきましては、質問席にて行います。

議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

本市におけるニホンジカの出没件数は近年増加し、農作物被害は80万円前後を推移しておりますが、報告のない潜在的な被害もあるものと認識しております。市では、ニホンジカ等の有害鳥獣対策を、防除対策、生活環境改善対策、加害個体の捕獲対策の3つの柱として取り組んでおります。

また、令和6年度には、鳥獣被害対策の総合支援を行うテゴスに参画し、職員を林業振興課に常駐させるとともに、被害相談のあった地域を中心に、防除対策や生活環境改善の普及指導を推進しております。なお、ニホンジカ対策用の柵の支援につきましては、一昨日の横路議員の質問でお答えしましたとおり、取り組んでいるところでございます。

防除対策とテゴスとの連携

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

現在、林業振興課さんのホームページを見ますと、まず一番最初に出てくるのが、イノシシ被害対策パンフレットのご紹介ということで、まずこの獣害対策、これが出てまいります。これは本当に、私の

ように農業素人、しない人間からすると目から鱗でありまして、まずこの対策をするだけでかなり被害が減るという報告が出ております。

実際にこれが平成26年3月の資料ですので、少し前のものにはなりますが、これをやはりやるということが、まず第一条件としては必要ではないかと。まず、意図せざる餌付けをやめること。今、被害に遭われている方というのは、結局こちらが餌を提供している状態を作ってしまっているということがあります。まずこの知識を身につけて、どうやったらその環境を変えて、自分でその後やる追い払いや囲い込み、それにつなげていくか。その対策をして、その後に柵の設置、大規模柵の設置という流れになるようです。

やはりそうやって順序を追ってやっていかないと、対策として成り立たない。ですので、これ本当に素晴らしい資料だと思いますので、ぜひ市民の皆さんに、もっともっと触れる機会を作っていただければと思います。

そして、今私が質問した、まずその防除についてでありますが、広島県の鳥獣被害防止計画では、防除対策として、地域が主体となって活動ができるような講習会等を継続的に開催すると計画にはありますが、現在の状況をお聞かせください。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

まず鳥獣対策の関係でありますが、集落を対象に、現在テゴスを中心に、各自治振興区でありますとか各自治会でありますとか、さらには小さい集落も含めて相談のあったところへ出向きまして、有害鳥獣対策の普及のところについて、テゴスの職員を中心に説明等をさせていただいておるところでございます。

また、テゴスにおきましても、モデル集落というようなものを設定する中で、そこを中心的にまずはやっていこうというようなところも含めて、現在取り組んでいるところでございます。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

テゴスさんの事業は令和6年度より始まった事業と心得ております。今言われた防除の技術や、そういった対策の普及支援等でございますが、実際の今の実績としまして、このやっておられる件数としては、思いのように上がっているのか、それとも普及率としてはどうなんでしょうか。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

個人からの相談も含めまして、6年度では108件程度、現地のほうへ出向いたり、集落のほうへ出向いたりしております。現在集計しております10月末で申し訳ございませんが、現在75件のご相談、それから集落のほうへ出向いたりというようなところで、少しずつ件数は上がってきております。

これまでテゴスについて、紹介がなかなか周知ができていなかったというようなところもありまして、今年度から広報しょうばらのほうへ現在2回掲載をさせていただいて、テゴスという組織のお手伝いができることがありますよということで掲載をさせていただく中で、周知を図っておる状況でございます。

環境改善と担い手不足への対応

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ぜひどんどんこういった取り組みも普及をしていただいて、周知していただければと思います。

そして、その次には環境改善、こういったものも大事です。耕作放棄地の解消、放任果樹の伐採、潜み場をなくす、そういった対策等も必要になってくるかと思いますが、実際にそういった報告の中での取り組みなんかはいかがでしょうか。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

まず環境改善の関係でございますが、今年、広報しょうばらのほうに出させていただいておりますのは、稲の二番穂と言いますか、ひこばえと言われますけども、そういったようなものを放置しておくと、シカなりイノシシなりが侵入してくる餌場としてしまいますよというようなことで、広報等をさせていただいております。

また、ちょっと件数のほうは把握はできておりませんが、現地のほうへ行かせていただく中で、例えば茂みがあるとかいうようなところで、そこから有害鳥獣等の入り口に近い状況になっておるということで、そこらを少し整備をされたほうがいいんじゃないかというようなアドバイスは、何件かしておるというところは受けておる状況でございます。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

その取り組みをしたいんだけども、実はなかなか地域に人がいなかったり、集まれなかったりとかいうような問題もあります。そういった対策はどのように進めたらいいかとお考えでしょうか。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

やはりなかなか集落で取り組んでいただかないと、個人で取り組みますと、どうしても全部が全部見回りができなかったりとか、管理が行き届かないというようなところが出てきます。そういった中では、やはり集落単位等で防除を点検をしていただいたり、柵を設置をしていただいて管理をしていただくというのが基本になろうかと思います。

議員のご質問は、恐らく高齢化なり過疎化が進んでおる庄原市におきまして、なかなかそういうところができない状況になったときにどうするんだというような話だというふうには思いますが、なかなかじゃあ市の職員がそこへ行って管理をしましょうということにはなりません。

やはりそういったところにつきましては、中山間地域直接支払いの地域でありましたりとか、昔で言う農地・水に取り組んでおられる地域で、集落的に取り組んでいただく中で、労力何如問わずに、できるところを皆さんで協力してやっていただくというようなところになろうかというふうに思っております。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

市民の方々も、まあ住民の方々もですね、そういった現状は分かった上で訴えられている方もいらっしゃると思いますが、今言われた話ももっともだと思います。ですので、そこら辺はやはり対話を重ねながら、相互理解を深めていくほかないのかなという思いがありますので、そういった話があった際は、ぜひ話を聞いていただければと思います。

捕獲活動支援と補助金

桜田亮太議員

防除柵の設置事業、これも補助等が出ております。捕獲柵の設置事業も6万円、8万8000円とありますが、こないだ横路議員もおっしゃいましたが、もう一度この内容の今年度枠に対しての現状を教えてください。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

市の有害鳥獣防除柵補助金の関係だともいますが、こちらにつきましては予算額1,400万円を組んでおります、当初予算ではですね。そういった中で今年度、もう既に10月末で申請を打ち切っておりますので、現在のところ800万強の補助金の支出というようなところで、少し予算が残っておる状況になっております。

4年、5年では1,000万強でございました。過去にはですね、補助金額の予算額のほうも低かったわけでございますけども、1,100万円ぐらいだったと思いますが、2年、3年度では1,100万円を超えて200万円というようなところもございました。現在は1,400万円組ませていただいておりますので、なんとか上限を、調整をせずに、上限で補助金のほうを交付することができておる状況でございます。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

次年度以降もそういった状況がもし続くようであれば、予算枠の変更ではなくてですね、これもあくまで2分の1の補助事業ですので、今の物価高に対して、やはり購入者の側もいろいろ悩んでおられる方もいらっしゃいますので、そういった上限引き上げ、そういったものも検討していただけないでしょうか。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

これまでもそういったようなご要望もございました。しかしながら、この鳥獣防除対策につきましては、もう十何年来、上限も補助率も変えずに、しかも毎年1,000万強の予算を組む中で取り組んできております。確かに物価高と、また資材のほうも幾らか高騰しておるという現状はございますが、現時点では今の補助額、それから補助の上限額について、検討をしていない状況でございますので、ご理

解をいただければというふうに思います。

捕獲班の維持と広域連携

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

それでは、次に捕獲について伺いいたします。

庄原市鳥獣害防止計画では、庄原市猟友会で編成する捕獲班、市内7班編成でありますが、高齢化が進み、捕獲班の活動の継続が困難になる可能性が高く、捕獲従事者の育成、確保が喫緊の課題とあります。これをどのように考えておられるのか、今後の対策、取り組みについてお伺いいたします。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

これは昨今ずっと、捕獲班の班員の皆様も高齢化が進んできておるという状況は把握もしておりますし、まあそういった状況であると。で、そういった中で、これまで銃の所有者、試験を受けられて所有される場合には支援もさせていただいておりますし、新たな捕獲班での新たな勧誘もしていただく中で、捕獲班員の増強と言いますか、増加につながっておる状況もございます。

なかなかすぐに、現在、捕獲の狩猟免許を取っておられる中で言いますと、罠の捕獲のほうは捕獲者数が増えてきておるんですけども、銃の捕獲者数は、まあ大体ここ最近現状維持というような状況なので、新たに取られる方もいらっしゃるんですが、新たに辞められる方もいらっしゃるという中で、そういった中で捕獲班員の確保に向けて取り組んでおるという状況でございます。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

まあ、何にせよ、高齢化に伴いですね、そういった方々が減っていく。なかなかこの銃の免許といっても、難しいところはあるんですよ。取ってからなかなかその育成をし、実際捕獲員になるまでの期間というのは、やっぱり時間と、それから経験も要りますし。

でもこれは当然必要な問題です。昨今、横路議員も言われましたが、クマの問題ありますね。で、今年の漢字も「熊」ですが、このクマはやっぱり雑食動物ではあるんですが、肉食化する恐れも当然あります。それはやはり、イノシシ、シカ、これを埋設がうまくいかない状態で例えば食べる、それで味を覚える、人を見たら襲ってくる、そういったケースも当然考えられます。

今は工業団地に処理施設ありますので、そういったところにしっかり運んで処分をするということは当然大事だとは思いますが、そういった意味においては、やはり全てそういう被害が関わってくるというか、やはりそういった対策を取らざるを得なくなるので、やはり今の狩猟免許、そういったとこの銃も含めて、取り組みを強化、市のほうもしていくように検討していただきたいと思います。

そして、シカでありますけれども、いろいろニホンジカというのは拡大傾向にありまして、分布域の拡大を防ぐために、広域連携による対策を検討する必要があると書いてありますが、この辺の取り組みはいかがでしょうか。

議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。

まあ捕獲頭数のほうもですね、シカのほうも年々増えてきておる状況がございます。当然、広域的にシカについては広がってきておるのではないかという中で、広域連携、まあ要は三好、言葉は悪いですが隣市町からのシカ等の入ってくる可能性というのもございます。

そういった中で、広域連携というのは今後必要だという認識はいたしておりますけども、現在じゃあ実際どうしとるかというところになろうかと思いますが、現状ではまだそういった広域連携のところの協議までできていない状況でございますけども、そういった広域連携をしていくという意識を持ちながらですね、取り組んで参りたいというふうに思っております。

シカ対策の今後と組織体制について

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

庄原はまだイノシシが2,300頭を目標にしております。それに対して今の現状はニホンジカが200頭前後ではありますが、今後5年、10年先は、シカが本当に庄原も増えたなと、そういう事態が来そうな気がするんです。
ですから、早めに手を打たなくてはいけない。その一つの策としては、質問にも上げさせていただきました防止柵。これを設置していかなくてはならないと思います。
これは令和7年の新規事業として今取り組んでおられるということでありますので、ぜひこれを普及し

ていただきたい、そのように思います。どうでしょうか。
議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。
シカにつきましては、議員言われますように、必ず今後増えてくるのではないかと予測ができるものと思っております。
そういった中で昨年度から、市の事業につきましては、いわゆるワイヤーメッシュを立てる複合柵と言うんですけど、イノシシとシカとを一緒に防除しようというものと、これまでイノシシでフェンスをもうされておられる上に、もう一枚フェンスを重ねていただいたり、電気牧柵を何段かしていただいたり、またはネットを1メートルちょっとのものをしていただいたりというものも補助の支援としております。
国の方も、同じようにワイヤーメッシュ、これはワイヤーメッシュだけになりますけども、ワイヤーメッシュによる複合柵または機能強化柵の両方を今年度要望し、国の採択を受ける中で実施をしてきている状況でございます。
引き続きシカについて、こういったことも可能ですよというような周知もしっかりしていく中で、シカ対応についても市民の皆様に広くお知らせができればと思っております。
桜田亮太議員

それでは、よろしくお願いいたします。次のかっこ2に移ります。

現在、本市は林業振興課、林業振興係で有害鳥獣対策を行っておられますが、防除対策や駆除の相談、申請受付、捕獲依頼、その後の事務処理等一連の手続きを、一つの窓口で行える専門員を交えた有害鳥獣対策課を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

防除、駆除、捕獲等の有害鳥獣対策に関する業務は、林業振興課が所管しており、テゴスから派遣された専門職員1名を含む執行体制としております。
主な事務といたしましては、被害状況の把握、獣害対策の立案及び実施、関係機関との連携、防除に対する補助事業事務などでございます。現時点では、現行の事務執行に必要な組織体制は確保されていると認識いたしており、鳥獣対策に特化した課の創設は検討しておりません。
なお、有害鳥獣対策は、近年のシカによる食害の増加や人身への危害が想定されるクマへの対応対策など、状況が変化しておりますので、必要に応じて今後の組織体制を検討してまいりたいと考えております。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

現在の林業振興係での組織体制で、この有害鳥獣対策、この機能を十分果たしていると、そういうご返答でありました。
私は、やはり元々工業団地内にある処理施設、あそこは処理施設はありますけども、窓口をあそこに持って行って一つの一連の手続きも行え、そしてそこには、駆除やそういったものを運んでくる猟友会の方だったり、猟師の方だったり、または職員の方だったり、いろんな管理者がそこへ出入りをし集える場にすることで、意見交換なども行い、喫緊な課題なんかもそこで疎通ができるんではないかという思いから、こういう話をさせていただきました。
今は申請を4階に行くような形にはなっておる状況ですが、電話でも申請受付はできるみたいなので、必ずしも書類申請を4階に行かなくてもできる体制は整っておられるようですけども、やはり駆除、そして住民の獣害被害が減ることが全ては目的ですから、それにつながることは、やはりいろんな角度で検討していただきたい。このようにおもっております。
そういう意味では、私は場合によっては専門員がもう一人、もしくはテゴスさんの追加人員等も検討してもいいんではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
議長

答弁。林業振興課長。

林業振興課長

ご質問にお答えいたします。
テゴスの関係でございますけども、テゴスにつきましては現在1名駐在をしております。
庄原市の市域は非常に広い状況がございます。今すぐ何人にしますとかいうことにはなりませんけども、先ほど議員さんの方からも周知の方しっかりしろというようなところもあったと思います。テゴスの職員の周知を図る中で、またその検証をする中で、必要であるようであれば、そういった増員というようなことも視野に検討もする必要があろうかとは思います。現時点で増員しますよということにはなりませんけども、今後の対応の中ではそういうことも必要になるのではないかとは考えておるところでございます。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

本市にとってこの有害鳥獣問題というのは大変大きな課題であります。これをしたら完全に解決できるということはないと思います。被害を最小限にとどめていくことをずっとやり続けるしかないと思います。
人口減に伴ってか、人里に動物がいろいろ出てくる時代になってきましたので、皆さんの意識もそういったところをしっかり向けて取り組んでいただきたい。このように思います。

本市における移住者支援について

桜田亮太議員

それでは、次の質問に移ります。

本市における移住者支援についてであります。
本年4月、旧川北小学校を使用して、学校法人庄原こどもの夢学園が川北こどもの夢小学校を開校され、地域に賑わいも生まれていると感じております。令和9年4月からは中学校も開設される予定で、合計9年間は生徒が通学する状況が想定されます。
全国各地からの問い合わせがありますが、特に多いのは近隣での住居の確保であります。
人口減少が著しい本市におきましては、まさに渡りに船であり、私学ではありますが、この事業に参画をし、移住者を受け入れる体制をさらに整えるべきだと思います。
現在、移住者に対しては様々な施策がありますが、民間賃貸物件に関する補助はない状況であります。
民間賃貸物件家賃補助や、五万の里分譲団地のように市有地を安価で分譲、または市営住宅の改修、貸し付けのほか、民間のよる住宅建設への支援など、有効な手段と考えられますが、その辺の見解を伺いたいと思います。
議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

移住を検討されている方への住宅確保に対する支援につきましては、移住定住トータルサポート窓口での相談対応に加え、住宅の取得、改修を支援する定住促進奨励金や、空き家バンク事業、自治振興区の定住促進活動支援などの施策を展開しているところでございます。

ご質問の民間賃貸住宅に対する家賃補助につきましては、移住者の資産形成に補助する現行支援制度に比べ、定住効果が限定的であることや、既存の市内居住者との公平性の観点から、現段階での導入は難しいと考えております。

次に、市有地分譲の五万の里分譲団地は、合併前から行っている事業で、現在も分譲中となっており、今後も効果を注視していく必要があると考えております。
また、市営住宅につきましては、住宅に困窮する方など多様な方を対象としており、移住者支援策として特化したものではありませんが、移住者への住宅提供に寄与する部分もあるため、全市的な住宅ストックの適正管理と老朽化対策を適切に進めていきたいと考えております。
最後に、民間による住宅建設への支援につきましては、入居者が見込まれる地域では、民間による住宅建設を促進することで、地域経済の活性化が期待できると考えますので、制度的な内容も含め、研究を進めてまいりたいと考えております。
今後とも住宅確保など、移住者支援につきましては、その効果と公平性を慎重に見極めながら、持続可能な施策展開に努めてまいります。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

そもそも、なぜ移住者支援なのかということですが、それはやはり人口対策という意味合いもありますね。
まず普通、職を求めて人は移動します。あるいは進学。住むために移動するというのは、まあ老後で例えば暖かいところに第二の人生で移住するとか、そういうことはあるにせよ、基本的には職が目的です。だから、本来は庄原市に企業を誘致して働く場の確保であったり、第一次産業である農業、林業、畜産業、こういったところの支援を厚くして、庄原市圧倒的にこの仕事に取り組む活動ができる、そういった状態ができて初めて人が移動してやってくるとか、そういう政策がまず根本的に一番大事なんだと思うんですよ。
それが有れば、そもそも支援なんかなくても人は来ると思います。がしかし、裏を返せば、支援策をしっかりやっているってことは、そうしないとまあ人が来ないであろうという政策ですよ。
私は、そういう意味合いがあるのは分かっておりますが、今はその、本当はそのまず仕事の確保っていうとこに関して、市長に大きな大項目を挙げて本当は言っていただきたいんですが、まだそこは市長の考えは私も分かりませんので、まずその次に住むとなった時の移住者支援について今回は色々お聞きしたいと思います。

そもそも過去にはですね、新婚世帯定住促進補助金という施策がありました。これは夫婦とも40未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅に住む場合、月額家賃から3万差し引いた金額を補助する制度を構築されておりました。上限2万円。これ実は、夫婦が市外に通勤する場合も通勤手当が月額3,000円。これ平成25年から31年の6年間の間実施された事業です。年間予算400万。一世帯当たりが25万円支給。件数としまして20件から25件。
そういった家賃補助を過去にされたことがあるんです。これは移住者っていうことよりは今の新婚世帯に対してですけども。で、その時の廃止した理由は、先ほど市長にも答弁あったように、その後の定住につながらない。対象エリアが旧庄原・東城地域が多く、他の地域は限定的である。市外転出への歯止めにならない、効果が薄いと、まあそういった判断であったようです。
ってことは逆に言えば、もっとしっかりした予算規模で、支援額、または補助期間等を考えたら、結果は違ったんではないかなと、そういう見方もできると思うんですが。今の家賃制度、しっかりしたもの、まあこれもちろん平等性とか、先ほど言われましたけど、そういった問題があるのは十分承知してます。ですけど、移住者に来て住むっていうことに関して、そういうもっと強い後押しがないと、一歩を踏み出せない人もいると思うんです。
ですから、もっと大々的にそういったことを行うという考えはいかがでしょうか。
議長

答弁。自治定住課長。

自治定住課長

ご質問にお答えをいたします。
議員ご指摘のように、本市におきましては、過去に新婚世帯に対する家賃補助制度がございまし

て、定住効果が限定的であったこと、対象者や地域に偏りがあったこと、で本制度が居住の決め手になっていなかったことなど、行政評価におきまして、事業終了の評価もいただいたことなどの理由から、令和元年度で事業終了した経緯でございます。
新たな家賃補助制度の導入につきましては、事業効果でありますとか、公平性の他、他自治体での動向、過去の事例、また現在の財政状況や制度の持続性、持続可能性なども含めまして、慎重な判断が必要であると考えております。

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

そういった賃貸支援っていうのは、まず移住されてきて住む、家を買う、中古物件を買うってなかなかハードルが高いんで、まずは賃貸からという方もいらっしゃるわけです。ですから、その条件としては、まあ当然、今後、今後ですよ、そういった条件を使って家賃制度を使って賃貸物件に入居された方は、まあ今後新築を建てたり今の中古物件購入だったり空き家改修をして、まあ居住するとか、そういった条件付きに考えて制度を構築してもいいんではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長

答弁。自治定住課長。

自治定住課長

ご質問にお答えをいたします。
今後の制度の色々な工夫というのは、研究をしてまいる必要があろうかと思っております。
現時点におきましては、住居の確保については、住宅取得でありますとか住宅改修にかかる定住促進奨励金でありますとか、空き家バンク事業等を通じまして取り組んでおるところでございます。
今後におきまして、またそういった新たな制度の導入ということにつきましては、先ほど申しましたような様々なことを考慮する中で研究をしてまいりたいと思っております。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ぜひお願いしたいと思います。
そして、総領町稲草にある五万の里分譲団地や、この中堅所得者層向けの隣接する特定公共賃貸住宅、まあこれ空きがまだ現在あります。だからこういったとこもぜひ勧めていただきたいと思います。
で、私思うんですが、市営住宅、今後規模を縮小していくということではありますけども、その整理、そして縮小するにあたり、解体後の土地なんかもですね、まあそこ地が市有地でないと意味はない

んですけど、分譲に回したりとか、そういった考えはどうでしょうか。

市営住宅の管理と広報活動

議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

市営住宅については、長寿命化計画の中で廃止集約をしていくように検討しております。で、そういった住宅の土地につきまして、住みやすい街中の方に住宅を建て替えたりすることもありますので、結構地域の住みにくい環境だったりするような土地もありますので、一旦は普通財産の方にして、その後、必要な方に、場合によっては提供するということも考えられると思います。
街中の住宅の集約とかで土地が空いてきた場合には、できるだけ公共的なもので、皆さんの利益につながるような使い方も検討してからのことになるおと考えております。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

まあ、色々な方向性をですね、しっかり検討して、普通財産に移ったその後の利用というのも、しっかり考えていただきたいと思います。
そして、民間による住宅建設、まあこれは、川北こどもの夢小学校向けではあるんですが、実際にそういったことを民間の肩で検討されていらっしゃる方もおられます。
そういった方に、何かしら支援はできないかという思いもあって、先ほど言わせていただいたんですが。
まあ一番の思いはですね、その方も、建てる以上は人が入らないと成り立たない、ということで、やはり入居者が必ず入り続けれる状態を作る、ということが、やはり思いとしてあられます。
ということは、やはりそういった方々が一人でも二人でもたくさん入れるように、まあ後押しとして、やっぱり家賃補助制度なんかは構築してもいいんではないかと、このように思います。
そもそもこの夢学園は、子供が学校に通うという目的がはっきりしている以上、まずは庄原で家を探されるわけですよ。
しかも全国からこの問い合わせがある夢小学校ですから、周辺自治体との住民の奪い合いを助長するとか、そういったこととはまた違った意味合いを持っています。
ですから、この支援策は、私はあっていいんではないかと、このように考えてます。
えーと、実はまあ制度ばかりではなくて、なぜそういう場所を作っていくのかと、そういった街づくりの視点も私は大事じゃないかと思うんです。
まあ、ちょっと時間が無いのであまり言いませんが、先日ちょっと三良坂町に行ってきたんですけど、私この近隣で今大変注目している場所は、三次市三良坂町です。
そこの街づくり、三良坂土地区画整理事業というのがあって、もうこれは合併前から進められた事業ではありますがあ、当時の首長さんが、先見の明でこの街をそういうとこにしていくんだという思いを込めて、まあ途中色んな時代があって凍結したり色んなことがあったようですけども。

工業団地が近い、三次の中心地より地価が安い、三良坂インターもある、そして三良坂駅周辺にはコンパクトタウンですよ、買い物もでき病院もでき郵便局、金融機関、支所もある、出雲大社もある、分院が。あの通りは、これからどんどん観光客を呼べる街にしたいと、商店街の方も言っておられました。
やはりそういう視点で、庄原市、なぜ今まで街づくりをしてこなかったのか。あるいは出来なかったのか。してこれなのか。
その辺私も分かりませんけども、やはりそういった視点で今後物事を見ていかないと、一朝一夕には街づくりはできません。もう50年60年70年とかけて今の三良坂町もできたと、そういった言葉もいただきました。
ですから、定住ということではないですけども、国交省が進める二地域居住施策、これも緑新規（？）さんを推進役に本市も含めて官民コンソーシアムで今事業を行っておられますので、ぜひ、あの、都市計画区域を中心にまあ展開していくということではありますけども、しっかりですね、そういう目を持って、どういう街づくりがいいのかをしっかり進めていただきたいと、このように思います。
そして、次の質問に移ります。
かっこ2。家族そろって移住となると、仕事や就職先等の問題から、家族全員での移住を決断できないというケースがあると聞きます。仕事の斡旋やマッチング、職種形態を問わない就職支援金の創設等、積極的な支援を行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。
議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

ご家族で移住に当たり、住宅確保と並んで仕事や就職先の確保が課題の一つであると認識しております。
現在、移住希望者に対する就職支援につきましては、市内企業の求人情報を有する機関、団体へのご案内や、創業、就農等に関する各種補助制度の紹介、東京圏から移住され、広島県が運営するマッチングサイトの登録事業所への就業を条件とした移住支援金などの取り組みを行っているところでございます。
議員ご提案の、職種や形態を問わない就職支援金の創設につきましては、財源確保や費用対効果の面から慎重な検討が必要であると考えておりますので、まずは既存の支援制度の一層の周知に努めてまいります。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

まあ確かに、おっしゃる通りなところもあると思います。
まあ、こういった制度はですね、まあ移住者に対してまあ手厚くしすぎであったり、ま先ほど述べましたけども平等性に欠けるだとか、自治体がそこまでする必要があるのかとか、まあ色々あります。
しかし、庄原市内の民間企業もあの人材獲得のためにですね、まあ様々な取り組みを行っておられ

るのは私も周知しておりますが、まあ人材確保に苦労されてる企業もやっぱりあります。
そういった企業に就職が決まれば、その企業に対する支援と、いうことも、意味合いも持つのではないかという思いがあります。
ですので、まあそういったことも含めてですね、まあ、その庄原が元気になるためにも、今の制度をしっかり見ていただきたいと、このように思います。
はい、それでは次の質問に移ります。
3点目です。
本市におけるパブリシティについて。
本市では、各種シティプロモーションに取り組んでおられますが、まだまだ手薄であり、効果も限定的であると考えます。
このため、企業や団体が自社の情報をメディアに提供し、ニュースや記事として報道してもらう広報活動の一種であるパブリシティを取り入れ、本市のマスコットキャラクターであるキョロやまくんやヒバゴンに加え、市長が自ら先頭に立ち、知名度向上に活躍していただきたいと、このように考えております。
1、現在、広報テレビ番組、ひろ一くダイアリーを活用し、本市の魅力発信に努めておられますが、県内情報番組のみならず、全国放送の番組出演が望ましいと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の、全国放送を通じた情報発信につきましては、より多くの方に庄原市を知っていただき、本市の認知度向上に高い効果が期待できると考えております。
一方で、編集権等は番組側にあり、企画適合性や話題性、タイミング等の要件が厳しいことから、自治体発の継続的な発信を安定的に確保することは極めて困難であると受け止めております。
このため、まずは広告費を支払うことなく、本市の魅力や取り組みが番組企画に取り上げられるようセールスを行う、いわゆるノンペイドパブリシティの活動を進めることとし、都市部のメディアにパイプのある広島県の関係部署と連携を行い、コンテンツ作りやアプローチの仕方などを研究してまいります。
合わせて私の出演につきましては、放映内容によりその必要性、公益性を考慮した上で判断してまいりたいと考えておりますが、本市のPRにつながる依頼があった場合には、積極的にトップセールスを行ってまいります。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

先日もですね、まあNHKの番組見てますと、あの六角精児さんの飲み鉄本線、これの日本旅秋芸備線、これ私見ました。やっぱりあの全国テレビで庄原出たらいいなと思いましたよ。

そこで市長、あのNHKのBS番組でですね、桂文珍の全国の市長さんに会いたいという番組ご存じでしょうか。
市長

はい、知らないです。

桜田亮太議員

知らないですか。はい。
これはですね、その名の通り、え一桂文珍さん、旧三枝さんですね、あの方が、各全国の市長さんに会って、そこで話を聞き、自治体のそこでPRだったり、一押しスポットなど紹介とか、まあ大変有意義な番組で楽しい番組があるんです。
でもこれは先ほど言ったように、番組側から注目されれば取材が入るということですから、こちらからいくらお金を積んでも、まあ恐らく無理なのかもしれません。
ですから、やはりこういった番組に出られるようにするためには、やはり市長が、しっかりした名言をされることが私は大事だと思うんです。
あの、皆さん言っておられますように、市長就任時の挨拶でも、
「これまで私たちの生活と地域を支えてきた農林畜産業と観光業の活性化に引き続き取り組むとともに、新たな価値創造に地域からの所得流入を目指し、地元の資源と人材を最大限に活用した地域に根差した基盤産業を確立してまいる」おっしゃってますね。「合わせて新たな視点に立脚した企業誘致により、魅力のある多様な雇用を創出し、充実した子育て環境、教育環境を積極的に情報発信することで、若者世代の移住定住の推進を目指します」とおっしゃっておられます。
これ本当に私も、これ頑張っていただきたいんです。この理念に大賛成なんですが。
やはりそのためには、しっかりした八谷カラーを、市長さんの口からやっぱりおっしゃるべきです。
そうすることによって、やはり注目度も上がるし、おお新たな庄原市長なんか変わったな、この自治体ちょっと違うな、そういう目で内外から見てもらえるんではないかと思うんです。
ですから、選んでもらうにはそれなりの、やっぱり伝手もいるでしょうし。
実はあの、吉本住みます芸人ていうのがありますが、これも地域おこし協力隊の制度で成り立ってますから。まあこれは当然市が手を挙げることではありませんけども、まあそういった方々を通じて、番組出演の依頼とかいうケースだってあるかもしれません。
ですから色んなまあ可能性も考えていただきたいと思います。
ですから、やはり、首長として、そういう強いリーダーシップを発揮していただくことが、私は大事ではないかと思いますので、まあ長兄（？）に沿って、それもお示しになるということですから、それも含めてですね市長の口から、ぜひ目玉公約、それを挙げていただきたいと思います。
それでは次の質問に移ります。
本市の知名度とイメージの向上を図るため、これまで2名の方に庄原ふるさと大使を委嘱しておりましたが、現在は石原和幸氏の一名となっております。
今後、さらに本市の知名度向上を図るためにも、新たな大使の選考が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。
議長

答弁。市長。

市長

ご質問にお答えいたします。

庄原市ふるさと大使は、本市の自然環境や里山文化の素晴らしさ、農林業、観光など豊かな地域資源を広く宣伝し、本市の知名度とイメージの効用を図ることを目的としており、そのための宣伝活動や本市の取り組みに係る意見、提言、情報等の提供を職務としています。
対象は、これら職務の担える方であり、本市出身で市外に居住している有識者、本市とゆかりのある方、その他、市長が認める方、でございます。
この制度につきましては、本市の知名度向上をはじめ、地域振興において様々な効果を生み出せる可能性があると考えており、改めて活用について検討を進めているところでございます。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

えー、では現在の時点で、誰か想いの方がいらっしゃる、そういったことは無いということでしょうか。

議長

答弁。商工観光課長。

商工観光課長

はい、えーご質問にお答えします。
えー今現在、ふるさと大使について、えーなってもらえればいいなと思っている方はいらっしゃいますが、まだその方とですね、直接お話をしているわけではないので、この場での公表は控えさせていただきます。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

時期についてはいつ頃お考えでしょうか。

議長

答弁。商工観光課長。

商工観光課長

はい、えーご質問にお答えします。
えー時期についてもですね、まだそちらの、あのこちらが思っている方とお話ができていませんので、えー、ま、今年度中にはですね、えー返事はいただけると思いますので、その結果次第ではまた

違う方になるかもしれませんので、え一時期についてはちょっとこちらではちょっと明言を控えさせていただきます。
議長

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

はい。
えー、ふるさと大使であられました西田篤史さん、昨年お亡くなりになられました。私も個人的にお付き合いさせていただきまして、大変、えー、思い出がよみがえりますけども、本当のいろいろ良くしていただきました。
えー、でも西田さんは、ふるさと大使を辞められたんではない、亡くなられたわけですから。
私もどう考えたらいいのかと思って、まあ遺族の方にもご相談をさせていただいたところ、庄原市のために新たにそういう方が現れて一生懸命頑張ってくださるならぜひ進めていただきたいという後押しもいただきましたので、ぜひですね、私は地元出身者にこだわるべきだと思うんですよ。そして内外に強いアピールをしていただく。
私実は一中の方がおります。
まああの、固有名詞はちょっとここでやはり公表することはできませんので、え一申し上げることはできませんが、しかしですね、え一こういった方にはやはり庄原をアピールするわけですから、楽しい、ワクワク、そういった取り組みができる。そしてみんなが明るい笑顔になれるような、そういった方々、そういった内容で取り組んでいただける方をですね、ぜひ、参考にしていただけたいと思います。
まあ、あの、ご相談にいつでも乗りますので、また話を聞いていただければと思います。
はい、私の方から以上です。終わります。
議長

以上で桜田亮太議員の質問を終わり、一般質問を集結いたします。
この際暫時休憩いたします。再開は午後3時25分といたします。